

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和4年度 第1回寒川町環境審議会（書面会議）		
日 時	令和3年8月12日（金） ※上記は議題に対する委員の意見の提出期限	開催形態	非公開
場 所	書面会議のため、該当なし		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【委 員】片谷会長、坂本副会長、中門委員、松久委員、中峰委員、八ツ橋委員、大野委員、杉山委員、初鹿委員、相原委員、市村委員、石井委員、平本委員、宇條委員、山蔦委員</p> <p>【事務局】環境経済部：菊地部長 環境課：大山課長、椎野主査、榊原主事</p> <p>【傍聴者】書面会議のため、該当なし</p>		
議 題	（1）令和3年度版 寒川町環境報告書（案）について		
決定事項			
議 事	<p>1 議 題</p> <p>（1）令和3年度版 寒川町環境報告書（案）について</p> <p>事務局より、各委員に対し、資料「令和3年度版 寒川町環境報告書（案）」を送付し、文書にて報告書の内容説明を行い、令和4年8月12日（金）までに各委員より意見をいただくこととした。</p> <p>以降は、いただいた意見に対し町の考えを記載し、取りまとめることにより令和4年度 第1回寒川町環境審議会（書面会議）の議事録とする。</p> <p>※各委員よりいただいた意見と、それに対する町の考え（意見の提出された順に記載）</p> <p>（坂本副会長） 4 ページ「環境指標の項目」の「工場・事業所からの排水基準適合率」について、令和元年度の下水道課測定結果が、今どき、77.8%とやや低いように見える（実際に、今年度は95%程度）。とはいえ、測定事例数にもよるので、そのあたりを教えていただきたい。</p>		

	<p>(事務局) 令和元年度の測定工場・事業所数は9事業所であり、7工場・事業所が環境基準に適合した。</p> <p>(坂本副会長) 5ページ「環境指標の項目」の「公害苦情件数」について、基準年度の騒音の苦情件数が17件と多いが、これらはすべて事業所由来なのか。最近は、ご近所騒音(低周波など)が多いこともありそうだが。悪臭はどうか。事業所由来がほとんどなのか。</p> <p>(事務局) 騒音苦情の内訳については、事業所由来が9件、工事・建設作業が7件、カラオケが1件である。悪臭については、発生源を特定した案件はなく、通報内容から畜産臭2件、何かを燃やした臭いというのが4件である。畜産臭について、寒川町に畜産農家がないことから、畑の堆肥や近隣市の畜産農家から風に乗ってきた臭気と考えられる。</p> <p>(坂本副会長) 隣の茅ヶ崎市では、有料化を導入したが、寒川町では、その予定があるか。</p> <p>(事務局) 寒川町では、昭和56年より、「指定収集袋」を販売しているが、処理手数料として規定しているものではないことから、ごみ処理の有料化にあたらぬ。「大型ごみ(粗大ごみ)」については、条例の中で処理手数料として規定しており、有料化を導入している。 現在、可燃ごみ及びプラスチック製容器包装の「指定収集袋」を販売しているが、不燃ごみも含めて、有料化に向け検討する必要があると認識している。</p> <p>(坂本副会長) 32～36ページ「低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進します」の、省エネ、再エネ関係の取組みが、やや弱いように感じられる。コロナにかかわらず、評価が2の項目が多いため(気候非常事態宣言もしているし)。ただし、予算が必要な場合も多くあるので、なかなか難しいことは理解している。</p> <p>(事務局) ご指摘のとおり「評価2.取組みを実施しているが状況が改善されていない」の取組みが多くなっている。現状の取組みを今後も進めるとともに、</p>
--	---

	<p>国や県の補助制度活用等を検討し、省エネ・再エネの取り組みを進めていきたいと考える。</p> <p>また、この環境指標については、集計中のため、具体的な結果がでると改善傾向にあるか否かが判明すると思われる。</p> <p>(中峰委員) 7ページの具体的な取り組み「町民や事業者に対して、広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発を図ります」について、その他も全体的に言えるが、広報や町のHPのほか、SNSにも出してほしい。</p> <p>(事務局) ご指摘のとおり、SNSを活用した周知啓発を進めていく必要があると感じており、Twitter、Facebook等での環境情報の発信に加え、子ども向けの環境イベント等の開催について、LINEを用いて周知を実施している。今後も情報発信方法について改善を検討していく。</p> <p>(中峰委員) 7ページの具体的な取り組み「再生可能エネルギー導入に関する国や県の補助制度等の情報を収集し町民や事業者に広く周知するとともに、町独自の補助制度の検討を進めます。」について、町独自の補助制度とはどのようなものか。</p> <p>(事務局) 町独自の補助制度の検討とは、右の施策の方向性に記載されている、再生可能エネルギーの利用促進を促すため、時代にあった補助制度を検討することを指している、具体的に、令和3年度は「寒川町ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金」の導入に向け、調整等を行い、今年度スタートした。</p> <p>34ページ同項目の実施状況に上記の旨の記載がなかったため追記する。</p> <p>(中峰委員) 7ページの施策の方向性「公共施設における再生可能エネルギーの活用を図ります」について、公共施設への再生エネルギー設備の設置予定は決まっているか。ぜひ、教育現場に設置してほしいのが、個人的意見である。今は、教室にエアコンもあるので、電力が以前よりも使われている。中学校に至っては、よい学習教材になるのではと思う。費用の問題もあると思うが、どこに設置するかが問題でもある</p>
--	--

ので、現在の学校の状況など、八ツ橋校長先生にも伺いたい。

(事務局) 再生可能エネルギー設備の新規設置施設については、現在建設中である給食センター屋上に、太陽光発電設備を設置する予定である。

教育施設については、寒川小学校及び小谷小学校、寒川中学校に太陽光発電設備を設置している。今後は、太陽光発電設備のない小中学校への設置を検討するとともに、再生可能エネルギー100%由来の電力の使用についても併せて検討を行っていく。

現在の学校の状況については、次回審議会の場で、八ツ橋委員よりご回答いただきたい。

(中峰委員) 8ページの具体的な取り組み「可燃ごみ及び廃プラスチック製容器包装の有料袋の継続及び見直しを推進します」とあるが、指定ごみ袋の金額の見直しについて金額を高めにしても、隣の茅ヶ崎市は、寒川と比べて高い。高くしたら違う問題も出てくると思うが、高くしなければならない状況だということを知ってもらうきっかけにもなると思う。

(事務局) 現在、指定収集袋の値上げだけでなく、ごみや資源物の収集方法の変更や指定収集袋の種類数を増やすなど、様々な角度から検討を行っている。

(中峰委員) 8ページの具体的な取り組み「雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を推進します」とあるが、雨水貯蓄設備について 近くの小学校にもあるが、使われている様子がない。現状設置されているものに対して、調査しているのか。

(事務局) 現状設置されているものに対しての調査は実施していないが、雨水貯留槽設置補助金の申請者については、家庭での花壇等への水撒きや災害時の水の確保等で活用するため、設置したと伺っている。

(中峰委員) 9ページの施策の方向性「環境美化活動を促進します」について、コンビニ、自販機周辺には、ポイ捨てごみが目立つ。企業に対して呼びかけを努めては。

41ページに具体的な取り組み「ポイ捨て防止の啓発を進めます。」について、ポイ捨て禁止看板をぜひ、企業にも。飲食店やコンビニに来てもらうお客さんにも目が届くように。

(事務局) ご指摘のとおりと考える。現在の取り組みとしては、41ページの「5-3-1環境美化活動や不法投棄対策の推進」の取り組みの「実施状況」で記載するとおり、ポイ捨て禁止看板の無償配布やポイ捨ての多い場所への禁止看板設置、町内企業や病院、コンビニ等へ、ポイ捨て禁止等の内容を含む「条例啓発ポスター」を配布し、掲示いただいているほか、フリーマーケット等でも、条例啓発キャンペーンを実施し、ポイ捨て禁止を呼びかけ、啓発物品を配布している。
今後も、周知啓発方法の改善を検討していく。

(中峰委員) 整備(散乱ごみの清掃)が行き届いていない公園があり、子どもが遊ぶ場所にそぐわないごみが落ちている。(タバコ、お酒の缶、コンビニのごみなど)

(事務局) 都市計画課と連携し、公園の美化、ポイ捨て等の禁止の啓発に努めていく。

(中峰委員) 11ページ【1.1空気と水をきれいにする】の「○河川の水質」について、小出川と一宮幹線のBOD環境基準適合率はどうして低いのか。

(事務局) 小出川については、同ページに記載のあるとおり、現在、令和3年度に汚濁発生源の調査を実施しており、令和4年8月25日(木)に「令和4年度小出川水質改善情報交換会」が実施される予定であり、さらなる原因究明と水質改善の取り組みについて協議していく。
一之宮幹線(一之宮第2排水路)については、河川ではないため、環境基準の類型指定の対象ではないが、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」を準用し、調査を実施している。原因については、近隣事業所からの排水等が考えられる。今後も注視していく。

(中峰委員) 24ページの具体的な取り組み「アイドリングスト

	<p>ップをはじめとするエコドライブを促進します」とあるが、エコドライブがどのようなものか、そもそもどうして必要なのか、もっと周知をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>広報12月号「ストップ温暖化！」という記事においてエコドライブの内容に触れ、運転時は無駄なアイドリングをやめ、急な加速や減速を控えるよう、具体的な内容を示し、環境にやさしい運転を呼びかけている。SNSでの発信を含め、周知方法の改善を図っていく。</p>
(中峰委員)	<p>32ページ「3-1省エネルギーを推進する」の環境指標及び37ページ「4-1ごみの減量化や資源化を推進する」の環境指標に未集計の指標があるが、いつ集計が整うのか。</p>
(事務局)	<p>未集計の環境指標については、次回審議会までにお示しできるよう、集計中である。</p>
(山蔦委員)	<p>そもそも何のためにこの環境報告書を作るのか。「計画の体系」という言葉が出て来るが、計画には、必ず、「何々を、いつまでに、どうします」という「目的:ターゲット」が書かれていなければならない。企業が策定する計画には必ず書いてあることが、なぜか町の計画には書いてないことがよくある。</p> <p>計画には必ず目標は必要であり、その目標は数値目標とするのが望ましいと言われている。役所はどうして、このような当たり前の計画を作らないのか不思議である。</p>
(事務局)	<p>環境報告書については、取り組みの点検評価を行い、次年度の取り組みに反映させる他、町民へ町の環境について周知することを目的としている。</p> <p>計画の目標については、22ページ以降の「基本目標の環境指標達成状況と取り組みに対する評価」において、計画期間の前期・中期・後期それぞれの環境指標の目標を記載し、続いて、その環境指標の目標の達成に資する取り組みの実施状況について記載している。</p>
(山蔦委員)	<p>PDCAという言葉が必ずと言っていいほど町の計画書には載り、金科玉条のようにこの言葉を使ってい</p>

る。一番大事なものは「P」つまり「計画」段階に決まっている。

ずさんな計画(P)を立て、上手く行かなくなったからPDCAを回してもう一回Pに戻って見直すことを認めてしまうと、「無責任な計画」の進め方が当たり前になってしまう恐れがある。

一般の企業でこのようなことはなく、計画が目論み通り進まなかった場合には必ず誰かが責任を取る。こうしないと「遊び半分」で計画が作られてしまうからである。また、第2次計画、第3次計画などを策定することはほとんどなく、特にプロジェクトは成功しても失敗に終わっても、一旦終わりにするのが普通である。

(事務局)

PDCAのお考えについて、ご指摘のとおり「計画(P)」の重要性については理解している。審議会や他団体等、庁内の意見を踏まえ策定を行っていく。

また、企業等においても、社会情勢等を踏まえて、PDCAを回し、計画を見直すことは一般的なことと認識している。

(山蔦委員)

「基本目標」の5個のうち、1, 2, 4, 5, は、町が企画し町が目標を設定しそれに向かって予算を使って実施するという「一気通貫型」の進め方で達成ができると思う。ただ、26ページ「1-3災害や事故時の生活環境対策を推進する」というテーマは、環境基本計画にふさわしいものではないと考える。ここまで無理して環境問題として取り込むと、「環境基本計画とは一体なんだ」、との疑問が湧く。基本目標からこれらを外すべきだと思う。

計画期間の途中ですが、良かれと思えば随時計画を見直すのが良いと思う。

(事務局)

こちらの取り組みについては、町内事業所への定期的な立入検査を実施し現状把握に努める他、一定規模の事業所と環境保全協定を結ぶことにより、災害・事故時の連絡体系を確立させ、有害物質漏洩の早期対応・解決を目的としており、生活・自然環境を守るために重要な取り組みであると考えている。

(山蔦委員)

基本目標3に「地球温暖化対策の推進」とある。かねがね私が環境カウンセラーとして意見を出してい

る通り、この地球温暖化防止対策は一地方の人口5万人程度の町で取り組むテーマではない。相手は地球の環境です。

いくら町でCO2排出を減らしたとしても地球への寄与は微々たるものです。国や産業界の動向、世界各国の政府の動きなどによって大きく左右されます。「小さなことからコツコツやればきっと成果が出る」といった、信仰に近い、非科学的で安易な理想主義を寒川町が信じてても、成果は「全くない」と言って良いほど小さいと思う。やらない方が良い取り組みと考える。

(事務局)

カーボンニュートラルの方針は、国が定めており、それに基づき地方自治体が進めているため、町としても国の方針に基づき取り組みを進めいく必要があり、町単独で取り組むか否かを判断することではないと考える。

また、日本国内においては、地域単位から取り組みを進めていくという考えがある。いきなり国全体のカーボンニュートラルが達成されるとは思えない。寒川町も後れを取らないよう取り組みを進め、将来達成されるべき日本全体のカーボンニュートラルに寄与する取り組みを進めていく。

(山蔦委員)

ごみの減量は地方でなければ取り組めない重要な問題だと思う。

ロシアのウクライナ侵攻で食料危機が叫ばれている他、アフリカでも食糧の不足が「SDGs」の大きなテーマになっている。食料を無駄にする飽食の時代はもう終わったという考えの普及も、また地方で取り組んで良い環境保護対策だと思う。町が食料増産をテーマに取り上げるのも良いかもしれない。

(事務局)

町においても「食ロス」をテーマとして、HPや広報に記事を掲載している他、ゴミ野ゲンゾウ見聞録を全戸配布し、食品ロスやごみ削減について周知を行っている。

今後取り組みの継続及び改善を検討していく。

(山蔦委員)

「新化する町」という言葉が出てくるが、この言葉を公文書に使うことに反対である。学生が書き取り

	<p>のテスト時に「新化」と書いたら0点となるような造語を子どもたちの目に触れる形で公文書として出すのか、その考えが理解できない。</p> <p>(事務局) 環境基本計画については、寒川総合計画との整合性を図るため、同じ「新化」という言葉を使用した。ご意見については、庁内で共有させていただく。</p> <p>(山蔦委員) 設定した指標についていろいろ評価をしいるが、中には、達成率を高くするためにわざわざ設けたのではないかと思われる指標がある。 指標を「個数や回数」で評価しているところもあれば、「質」で評価しているところもあるからだ。 なぜ評価を「個数」で評価しようとしたのか。指標の「個数や回数」を増やせば増やすほど、環境保護が進むと考えているのか。無理やり個数を増やして達成度を上げようとしていると思われても仕方ないと思う。 この環境基本計画の目的に マッチした指標を選んだように見えない。どこかで町主催の講習会を一回やったとしても、それがどれだけの環境保護につながるのか。もっと直接的に、環境保護につながる指標を設けなければ、計画そのものの存在意義がなくなり、単なる作文になってしまう。</p> <p>(事務局) 全ての環境指標を統一的に質の「良い、悪い」で評価することは理想ではあるが、それぞれの指標に同じ質（数値）を求めることは困難であり、個数や回数で評価せざるを得ない指標がある。 また、公害苦情件数などについては、少ないほど町の環境が良好に保たれている状況を示すものとする。事業の実施回数などでは、直接的ではないとのご指摘であるが、例えば講習会を行うことで、町民の意識啓発を図り、行動変容を起こすことによって、町の環境をより良くすることができると思う。</p> <p>(山蔦委員) 44ページ「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」の「(1)小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化」について、大袈裟にプロジェクトにするほどの重要なテーマだとは思えない。しかも 町はこの水質を制御する力をほとんど持</p>
--	--

	<p>っていない。ほとんど上流の影響で左右されるものだからである。</p>
(事務局)	<p>河川の水質改善は、その流域の市町が広域で連携・情報共有し取り組むべきと考えている。</p>
(山蔦委員)	<p>44ページ「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」の「(3) 水辺を中心とした環境美化の推進」について、取り組み1～3までは、美化活動の回数を数値化してその達成度を評価したものだ。これも「これを行ったらどれだけ環境が良くなったか」という数値的な目標が何もない。ここに書くほど大きなプロジェクトではないと思う。</p>
(事務局)	<p>ごみの落ちていない環境を維持するには、より多くの環境美化活動を実施することから、実施回数を数値管理目標としている。</p>
(山蔦委員)	<p>44ページ「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」の「(3) 水辺を中心とした環境美化の推進」について、取り組み4は、ゴミの収集量の削減だが、「収集量を増やす」(減らすとなくなりますが)プロジェクトである。なぜか、最終年度は減っている。目標の設定がおかしいと思う。また、目標を立てた時点で既に達成しているものを目標値にはできないと思う。</p>
(事務局)	<p>最終的な目的は河川へのポイ捨て・不法投棄等をなくすことであるため、環境美化活動等の他にも、ポイ捨て等の抑制に資する周知などの取り組みを進めている。ポイ捨て等が減ることで、環境美化活動等でのごみの収集量も減り、良好な環境となることを想定し、環境美化活動等で回収されるごみの収集量を削減する数値管理目標を設定している。収集量を増やす数値管理目標とすると、町内のポイ捨て等が増え、ポイ捨て抑制の取り組みが意味をなしていないこととなる。</p>
(山蔦委員)	<p>45ページ「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」の「(4) 水辺の自然とのふれあいの推進」については、自然観察会の回数や参加人数を目標にしたものである。確かに大事な指標だと</p>

	<p>思うが、プロジェクトにして管理するほど重要なものとは思えない。広報などでその時々住民に案内すれば、それで良いことではないか。</p>
(事務局)	<p>全ての数値管理目標を統一的に質の「良い悪い」で評価することは理想ではあるが、それぞれの目標に同じ質（数値）を求めることは困難であり、個数や回数で評価せざるを得ない目標がある。</p>
(山蔦委員)	<p>45ページ「水辺を中心としたまちをきれいにしよう！プロジェクト」の「(4) 水辺の自然とのふれあいの推進」の取り組み5は、調査の回数を目標にすべきではなく、どのように動植物が変化しているかを知る事が重要だということを忘れないようにしてほしい。大事なテーマだと思う。</p>
(事務局)	<p>取り組み及び数値管理目標の追加・修正については、今後の検討課題としたい。</p>
(山蔦委員)	<p>46ページ「二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフプロジェクト」の「(1) 公共施設における施設設備等の運用改善」及び「(2) 公共施設における施設設備等の更新」は、環境保護の基礎的なことである。費用対効果を重視して活動を続け。その省エネの数値目標を設定すべきだと考える。年何回実施したという報告からは、本当の環境保護の成果は分からないと思う。</p>
(事務局)	<p>取り組み及び数値管理目標の追加・修正については、今後の検討課題としたい。</p>
(山蔦委員)	<p>46～47ページ「二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフプロジェクト」の「(3) 公共施設における再生可能エネルギーの導入」から「(6) 町民事業者に対する省エネ行動や再生可能エネルギー導入の促進」について、究極の目的は地球温暖化防止つまりCO₂の排出削減にあると思う。繰り返しになるが、地球規模の対策をチマチマやる価値はほとんどない。税金を使うのだから無駄遣いと言われなければならない。もっと身近で、寒川町と住民でコントロールでき、効果を実感できるテーマをプロジェクトにすべきだと思う。その点、省エネ活</p>

動は必ず見返りが数値で出るため、費用対効果さえ十分気をつけておけば、無駄になることはないと思う。

(事務局) 議事録8ページ冒頭の回答と同じ。

(山蔦委員) 47ページ「(7) 二酸化炭素の吸収源となる樹林地の保全」及び「(8) 都市緑化等による二酸化炭素の吸収源の創出」について、地球温暖化に絡めて設けた目標だと思うが、実際これによってどれだけ温暖化が止まり、どれだけCO₂の排出が減るのか、計算されたことはあるのか。国や県の言うことをマルシンしているのではないか。

計算してみるとわかるが微々たるもので、やってもやらなくても大差ないことが分かると思う。わざわざプロジェクトに載せて管理する必要はない。

また森林を増やすと言うが、町が簡単に森を増やすと言ってその通り増やせるとは思えない。どうやって数値目標を立てたのか疑問に思う。

(事務局) ここでは、森林を増やす取り組みについての記載はなく、樹林地や緑地の維持に資する取り組みについて記載しており、CO₂の吸収源である樹林地や緑地を保全し、これらの減少を防ぐことを目的としたものである。

(山蔦委員) 計画の策定は、職員の人件費がかかり、場合によってはコンサルタント費用もかかる。また、作ったから作ったで、計画に縛られて仕方なく行う作業が増え、その人件費や報告書を作るための人件費や印刷代がかかる。

苦しい町の財政状況を考え、計画は「選択と集中」という町長の施政方針に従って、「管理する意味のある」テーマに絞り、小さなプロジェクト4つ位の計画にこの際、見直すことを提案する。

(事務局) 次回の審議会以降に環境審議会委員の皆様からも意見をいただきたい。

以上

資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回環境審議会（書面） 送付資料の内容説明 ・ 令和3年度版 寒川町環境報告書（案） ・ 寒川町環境審議会委員名簿
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">書面会議のため、該当なし</p> <p style="text-align: center;">令和4年8月22日（月）確定（当該議事録の決裁日）</p>